

重要事項説明書（医療保険・介護保険）

1. 事業所の概要

事業所名 株式会社 AIM 訪問看護ステーションえいむ

所在地 三重県四日市市南松本町2番地1

提供可能サービス 訪問看護

事業所番号 事業所番号 第 2460290493 号

管理者および連絡先 石田 智恵子（059-327-7730（代表））

サービス提供地域 四日市市全域 ※上記以外の方でもご希望の方はご相談ください

2. 事業所の職員体制

管理者・看護師 1名 看護師 4名

3. 営業日

月曜日～金曜日 8:00～17:00 休業日 土日祝日・年末年始(12月31日～1月3日)は原則としてお休みさせていただきます。 ※ただし、利用者の状態によって、24時間対応可能な体制を整えるものとします。

4. サービスの方法

当事業所の看護師が作成する訪問看護計画書に基づいてサービスを提供します。

5. 支払方法及び支払日

月末に訪問回数や加算状況に応じて計算し、毎月26日（土日祝の場合は前営業日）に銀行引き落としをさせていただきます。（集金をご希望の場合はお知らせください。）

6. 訪問看護サービスの内容

- ・身体状況や病状の観察と療養指導
- ・栄養、清潔、排泄などの日常生活の援助
- ・機能訓練などのリハビリテーション
- ・認知症の方の看護とご家族への相談・支援 ・小児の訪問看護とご家族への相談・支援 ・ターミナルケア ・介護相談・指導、精神的支援などご家族への支援
- ・福祉用具や住宅改修のアドバイス
- ・医療処置や医療機器の管理、点滴などの輸液管理（主治医の指示がある場合）

7. 訪問看護の提供について

1) 訪問回数は1日1回、3回/週までのご利用が可能です。1回の訪問時間は30～90分となります。（ご病気や状態により、複数の訪問看護ステーションの利用や複数回の訪問、4回/週以上の訪問が可能な場合もあります。）

2) ご自宅への訪問看護になります。病院・関連機関への訪問看護は原則実施していません。

3) 訪問地域以外に居住の方の退院調整や、退院後の状態や生活が安定する期間なども地域の訪問看護ステーションと連携して訪問させていただきます。

4) 緊急時や長時間訪問が必要な場合には対応させていただきますが、希望に添えない場合もあることをご了承ください。

5) 訪問車両での送迎は実施していません。

8. サービス利用料及び利用者負担

別紙記載しておりますので、ご参照ください。

9. ご利用にあたってのお願い

・保険証や医療受給者証等を確認させていただきます。これらの書類について内容に変更の生じた場合は、必ずお知らせください。

・やむを得ず訪問予定の変更を希望される場合は、必ず前日までにご連絡をお願いいたします。

10. 運営の方針

当訪問看護事業所は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、全体的な日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援を行います。

11. 相談窓口・苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所の窓口

・電話番号 059-327-7730

・FAX番号 059-327-7731

12. 事故発生時の対応

1) 当訪問看護事業所のサービス提供により、利用者の生命、身体、財産に損害を与えるような事故が発生した場合、市町村・ご家族・主治医及び関連する居宅介護支援事業所に報告するとともに適切な処置を講じます。

2) 上記事故により賠償の必要が生じた場合には、損害賠償をいたします。

3) 万一事故が生じた場合には、その原因を解明し再発防止のための対策を講じます。

13. 緊急時等の対応

訪問看護の提供を行っているときに利用者に病状の急変等が生じた場合には、必要に応じて臨機応変で手当てを行うとともに、速やかに主治医に連絡を行い、指示を求める等の必要な対応をします。

14. 虐待防止のための措置に関する事項

虐待の防止に関する責任者を選任します。

虐待防止責任者名	管理者 石田 智恵子
----------	------------

令和 年 月 日

訪問看護利用の契約にあたり、説明いたしました。

事業所所在地 三重県四日市市南松本町2番地1

事業所名 株式会社 AIM 訪問看護ステーションえいむ

代表者 藤田 裕之 印

上記により重要事項の説明を受けました。

利用者

住所

氏名 印

代理人 ・ 続柄

住所

氏名 (続柄) 印